外郭団体への人的関与について

経営評価対象団体23団体について、平成17年7月における状況を示しています。また、平成16年7月時点との増減を()内に示しています。

代表者への就任状況

知事が代表者である団体6 団体1 団体(5 団体)副知事が " 1 団体 1 団体(増減なし)

部長等が "なし

常勤役員への就任状況

県を退職した職員15団体14人 17団体16人(+ 2名)県職員3団体 3人 2団体 2人(1名)

正規職員への関与の状況

県を退職した職員の在職8団体11人8団体9人(2人)県職員の派遣10団体28人8団体23人(5人)

非常勤役員(理事)への関与状況(代表者除く)

県を退職した職員の就任5 団体 6 人3 団体 4 人 (2 人)県職員の就任1 2 団体 2 8 人8 団体 1 2 人 (1 6 人)

非常勤役員(経営委員・評議員)への関与状況

県を退職した職員の就任9団体15人4団体 5人(10人)県職員の就任18団体58人18団体60人(+ 2人)

非常勤役員(監事)への関与状況

県を退職した職員の就任3団体3人2団体2人(1人)県職員の就任1団体1人0団体0人(1人)

経営委員会への改組・設置

- 17団体において評議委員会を経営員会に改組し運営しています。
- 3団体において、この期間中に理事会への県職員の参画を全廃しました。